

第 2 期戸沢村人口ビジョン

第 2 期戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 3～7 年度

(パブリックコメント案)



令和 3 年 3 月

山形県最上郡戸沢村

第 1 編 第 2 期人口ビジョン

第 1 章 第 2 期人口ビジョンの基本事項

1 第 2 期人口ビジョン策定の趣旨

平成 27 年度策定の「第 1 期戸沢村人口ビジョン」は、60 年以上続く人口減少を人口増加へと大転換を図るため、5 年を 1 期とする 5 期 25 年のシナリオを定めました。

シナリオの最初のステップである第 1 期「人口減少解決準備期」の 5 年間は、人口目標は達成しましたが、人口変動要因である転入・転出は好転の可能性も見えた一方、出生・死亡はますます厳しい状況となっています。

「第 2 期戸沢村人口ビジョン」最新の状況に立脚した人口の将来展望を改めて提示し、村民、関係機関、行政が一致団結して人口減少に歯止めをかける対策の重要性と方向性を共有するために策定します。

第 1 期人口ビジョン期間の検証結果

項目		第 1 期人口ビジョンの考え方	第 1 期期間の実態	結果	
目標		令和 2 年推計値 4,347 人を下回らない	令和 2 年 3 月末 4,399 人 (住民基本台帳)	目標を上回る見込み	○
人口変動要因	転入	平成 26 年 106 人を出発点に令和 17 年 140 人まで『漸増』	・ 平成 27 年は 122 人に増加 ・ 平成 28～令和元年は 72～87 人	・ 当初は目標に近づく(○) ・ 近年は低迷(×)	△
	転出	平成 26 年 144 人を出発点に令和 10 年 110 人まで『漸減』	・ 平成 27～28 年は 150～160 人台に増加 ・ 平成 29～令和元年は 127～141 人	・ 当初は増加(×) ・ 近年は目標に近づく(○)	△
	出生	平成 26 年 30 人を出発点に令和 22 年 60 人まで『漸増』	平成 27～令和元年 18～29 人	低迷が続く	×
	死亡	平成 26 年 81 人を出発点に令和 7 年 60 人まで『漸減』	平成 27～令和元年 85～104 人	出発点から逆に増加	×

2 対象期間

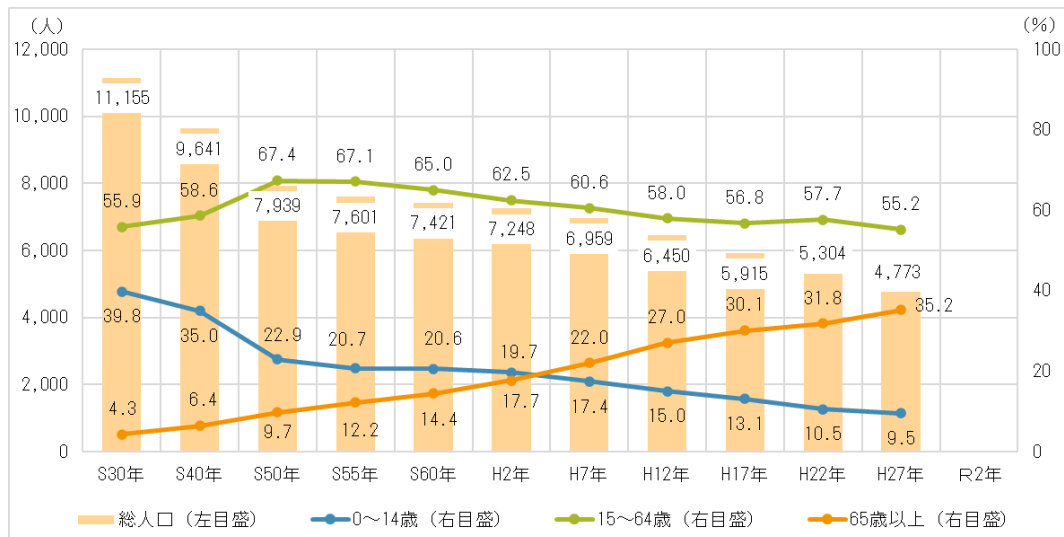
長期的な視野に立った人口政策を検討するため、令和 47 年（2065 年）までの向こう 45 年の人口展望を提示します。

第2章 人口の動向

人口

- 人口減少が続く。3人に1人の「超高齢社会」だが、65歳以上、75歳以上は減少

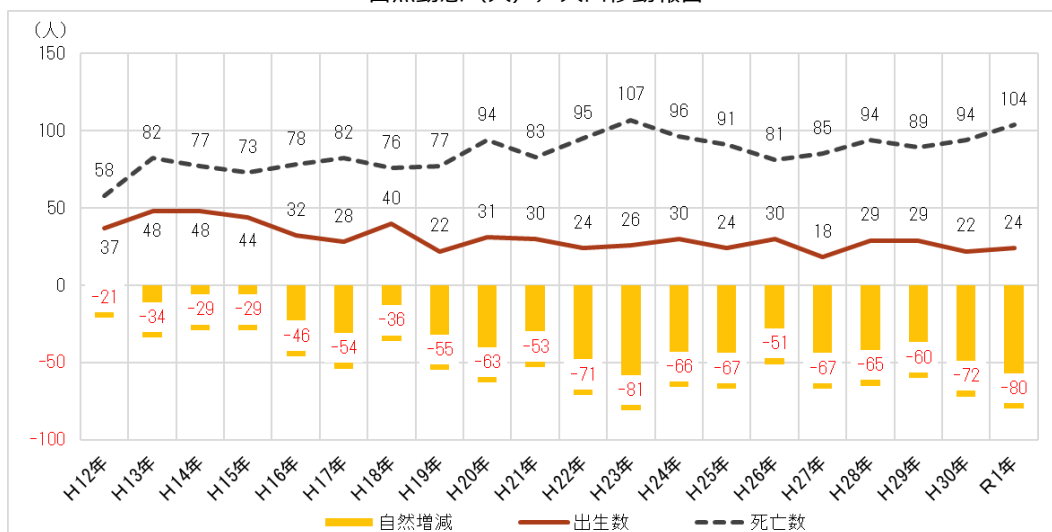
人口（人）、年齢別人口割合（％）／国勢調査



自然動態

- 年間の出生 20～30 人程度、死亡 80～100 人程度
- 死亡数が出生数を上回る「自然減」が年間 30 人前後から 80 人前後に増加
- 合計特殊出生率は伸び悩み。男性 30～40 代後半の未婚率高い。女性就業率高い

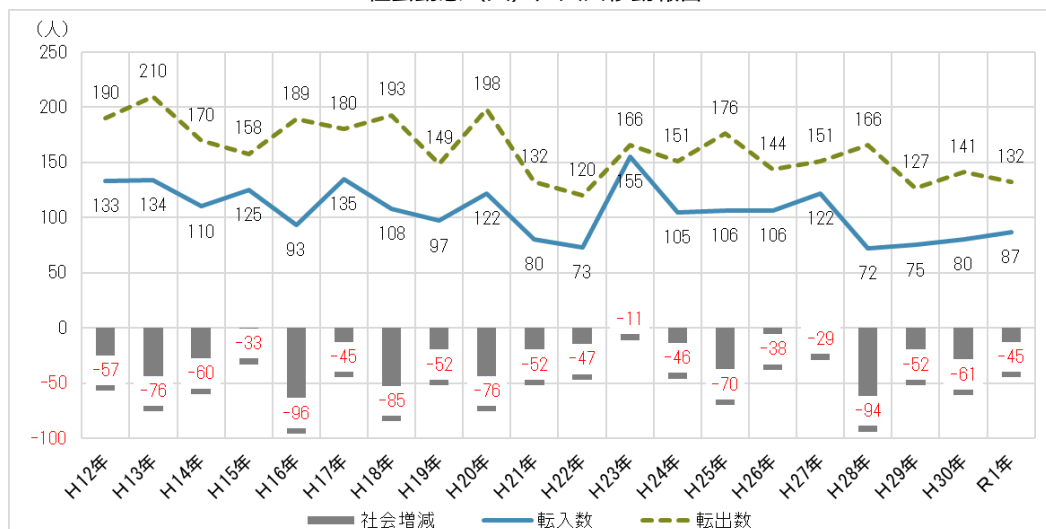
自然動態（人）／人口移動報告



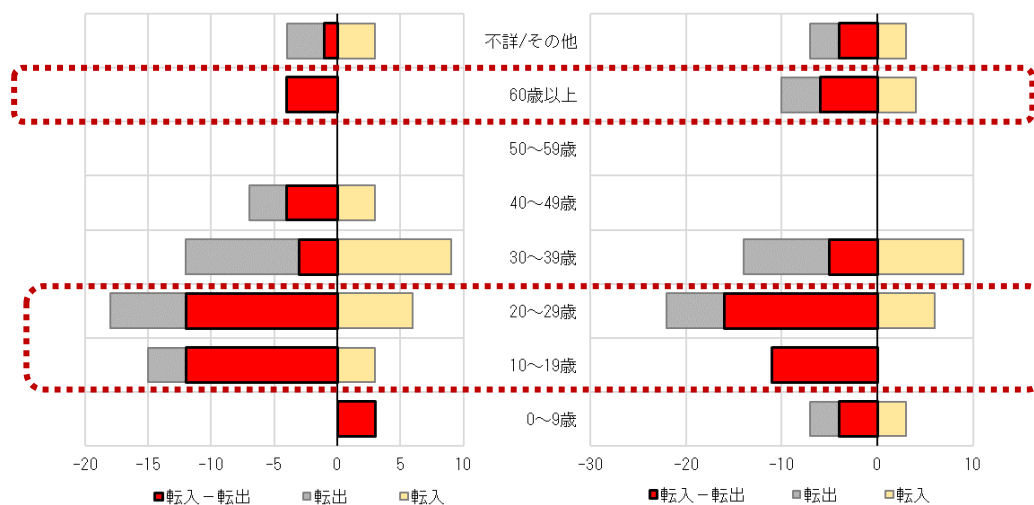
社会動態

- 年間の転入 100 人前後、転出 150 人前後
- 転出が転入を上回る「社会減」は年間 55 人程度、大きな増加は見られない
- 男女ともに 10～20 代、60 歳以上の転出超過が多い

社会動態（人）／人口移動報告



性別・年齢別社会動態（人）／平成 29 年人口移動報告（左：男性、右：女性）



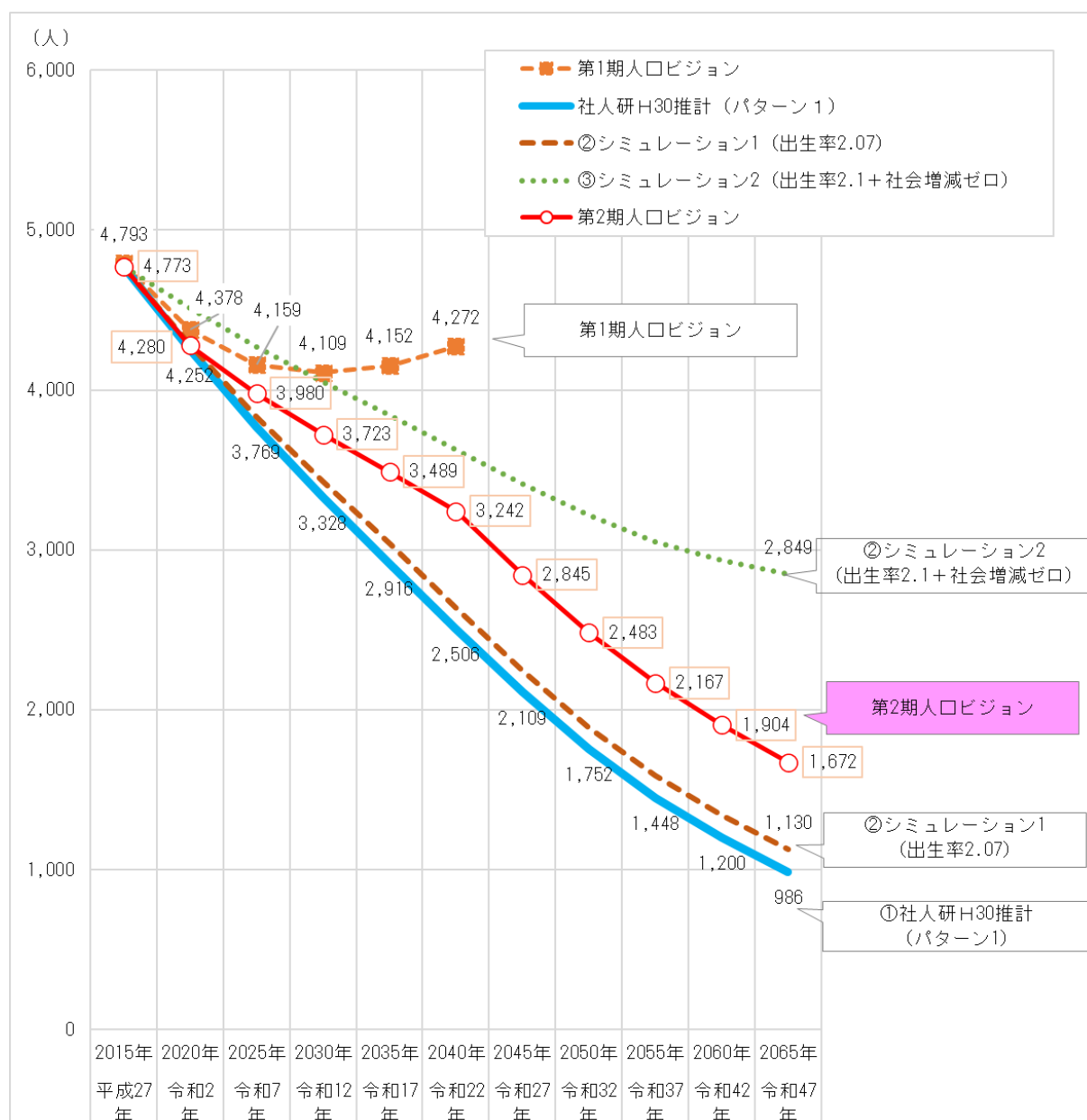
第3章 人口の将来展望

第2期人口ビジョンの将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和47年（2065年）の総人口は986人と推計されます。

これに対して第2期人口ビジョンは、年間平均30人弱の転入増加、合計特殊出生率を令和17年に人口置換水準2.07まで上昇させる意欲的な設定を行い、この成果として令和47年（2065年）総人口を1,672人（社人研推計986人より約700人多い）と展望します。

第2期人口ビジョンの将来展望と他の推計との比較（人）／社人研推計ソフトを用いた推計



第2期人口ビジョンの方向性

第1期人口ビジョン期間では人口減少に歯止めをかける状況とはなっていません。第2期人口ビジョンでは人口の将来展望に近づけるために、次の方向性を軸に具体的な事業を展開する必要があります。

5つの方向性と人口減少・少子高齢化対策の関連性

方向性		人口減少・少子高齢化対策		社会動態対策		自然動態対策	
				転入増加	転出抑制	出生増加	死亡抑制
1	村内産業の活性化			●	●		
2	希望する妊娠、出産、子育てを実現する支援					●	
3	高齢者の心身の健康づくり、介護予防、暮らしの支援				●		●
4	村の良さを生かす定住環境の形成			●	●	●	●
5	関係人口の増加、移住促進			●		●	

（人口減少に歯止めをかける5つの方向性）

1. 生産年齢人口の減少が人口減少と少子化に影響することを踏まえ、村内産業の活性化を図り、生産年齢人口の転出抑制とU I Jターンによる転入増加につなげること
2. 女性就業率が高く、出産・育児と就業を両立しやすい環境であるものの、晩婚化と合計特殊出生率の伸び悩みによる少子化が進んでいることを踏まえ、出会いや結婚、希望する出産と子育ての支援に一層取り組み、出生数増加につなげること
3. 3人に1人が65歳以上の超高齢社会を迎えていること、60歳以上の転出が一定数いること、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加することを踏まえ、心身の健康づくり、介護予防、高齢者の暮らしの支援に一層取り組み、健康寿命の延伸と60歳以上の転出を抑制すること
4. 10～20代が進学や就職による県内、近隣県、首都圏等に転出していることを踏まえ、村内や近隣で働きながらも村内で暮らす定住環境を形成し、生産年齢人口の転出抑制とU I Jターンによる転入増加につなげること
5. 過疎化が進んでいることを踏まえ、様々な機会を通じて村外との関係人口を増やし、移住促進（転入増加）につなげること

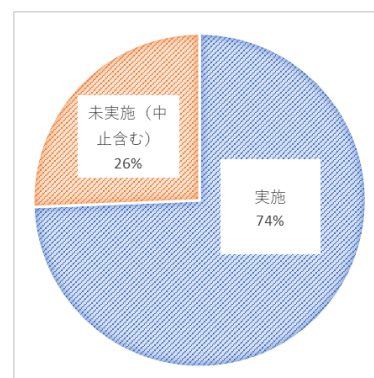
第2編 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 総合戦略の基本事項

1 総合戦略策定の趣旨	▶▶人口減少に歯止めをかけるための5年間のプロジェクトと数値目標を定める
2 計画期間	▶▶令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間
3 総合戦略の位置付け	▶▶まち・ひと・しごと創生法に基づく計画 ▶▶第5次戸沢村総合計画の最重要テーマ「人口減少対策」に特化した重点プロジェクト
4 総合戦略の基本的な考え方 （第1期戦略の継承）	▶▶ ①再考型思考 今までの取り組みを再考し、より有効かつ効果的な方法論を考えていくこと ②新連携型思考 今までの連携とは異なる連携を考え、成果・実績を上げていくこと ③研究開発型思考 何事にも自由な発想で、研究心を持ちながら取り組むこと
5 総合戦略の推進体制、 進捗管理	▶▶庁内連携、村民・関係機関・高等教育研究機関・民間企業等との協力・連携 ▶▶PDCAサイクルを導入し、毎年度、「事業ローリング」により進捗を検証

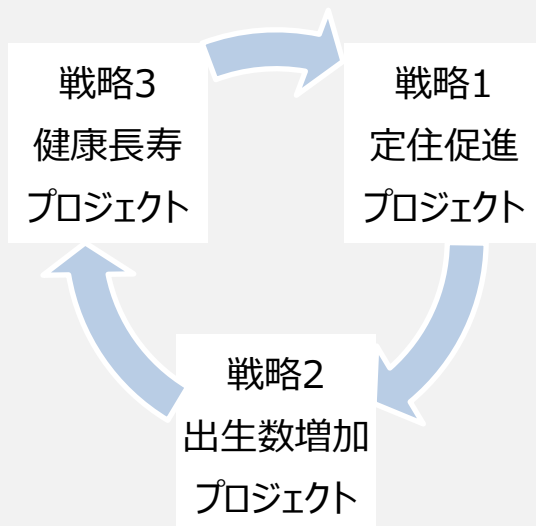
第2章 第1期総合戦略の検証

事業者及び関係機関と具体的な手法や内容を協議しながら取り組んだ結果、令和2年度末までに全39プロジェクトの約3/4を実施しました。



第3章 総合戦略の展開

【3つの戦略】



* 成果指標：政策を実施することによって生み出される状態（成果）を主に数値で示す「達成度を測る物差し」

** 重要業績評価指標（K P I Key Performance Indicator）：事業の進捗を検証するために設定する指標

戦略 1

定住促進プロジェクト（しごと・暮らし）

■プロジェクトの方針

プロジェクトの目的				
経済基盤の強靱化と良好な定住環境を形成し、 生産年齢人口の転出抑制とU I J ターンによる転入増加につなげます				
成果指標				
番号	成果指標	基準	目標	所管課
1	農業産出額 (耕種、畜産、加工農産物の合計)	15 億 1 千万円 (平成 30 年)	H 30 比 110% (令和 7 年)	産業振興課
2	年間観光客入込数	55 万 4 千人 (平成 30 年)	60 万人 (令和 7 年)	まちづくり課
3	定住促進住宅 入居戸数	未整備 (令和 2 年度末)	24 戸 (令和 7 年度末)	まちづくり課

■重要業績評価指標（K P I）及び施策内容

施策名	施策内容
1.1 農林業の稼ぐ力を応援します	● 園芸作物の振興〔産業振興課〕 ● スマート農業の振興〔産業振興課〕 ● 産地化としてのブランドの確立〔産業振興課〕 ● 農産物等の特産品開発〔産業振興課〕 ● 農業後継者の育成による担い手の確保〔産業振興課〕 ● 林業従事後継者の育成〔産業振興課〕
1.2 自然体験観光、事業活性化、働きがい进行応援します	● 広域観光ルートの確立〔まちづくり課〕 ● インバウンド対策の強化〔まちづくり課〕 ● グリーンツーリズムの促進〔まちづくり課〕 ● 小規模企業振興基本条例に基づく支援〔まちづくり課〕 ● 起業支援の推進〔まちづくり課〕 ● 商工・農商をはじめとする連携や本業＋副業の事業化〔まちづくり課〕 ● 若者労働者の雇用の場の確保〔まちづくり課〕
1.3 自然が身近で安全な定住環境をつります	● 景観の保全〔まちづくり課〕 ● 定住促進住宅の建設〔まちづくり課〕 ● 空き家情報の提供〔まちづくり課〕 ● 光ファイバー網を利用した整備〔総務課〕 ● 除雪体制・除雪機械の整備〔建設水道課〕 ● 防災体制の強化・充実〔危機管理室〕

重要業績評価指標（K P I）	
1.1	1. 新規就農者数 2. スマート農業導入件数 3. 農産物等の特産品開発品数
1.2	1. 自然体験観光事業実施数 2. 観光プロモーション実績値（SNSフォロワー数） 3. インバウンド（訪日観光）向けプロモーション実績値（海外向け【台湾】SNSフォロワー数） 4. 村民の雇用人数（戸沢村企業立地等雇用促進奨励金等による）
1.3	1. 定住促進住宅建設戸数 2. 空き家バンク制度の創設 3. 防災士有資格者数

戦略 2

出生数増加プロジェクト（ひと・つながり）

■ プロジェクトの方針

プロジェクトの目的				
県内外との交流を通じて関係人口を増やし、若者（子育て世代）の移住可能性を高めます 子どもを育てやすい、子どもがのびのびと育つ村をつくり、出生数の増加につなげます				
成果指標				
番号	成果指標	基準	目標	所管課
1	ふるさと納税 年間受入件数	過去最多 7,379 件 (平成 29 年度)	1 万件 (令和 7 年度)	まちづくり課
2	合計特殊出生率	直近最高値 1.77 (平成 26 年)	1.80 (令和 7 年)	健康福祉課

■ 重要業績評価指標（K P I）及び施策内容

施策名	施策内容
2.1 村の“ファン”と“応援団”を増やします	● 都市等との地域間交流の促進 [まちづくり課] ● 中井町とのふれあい交流活動の促進 [教育委員会] ● 広域交流の拡大と相互連携の推進 [まちづくり課] ● U J I ターンの受け入れ対策の推進 [まちづくり課]
2.2 子どもを育てる、健やかに育つ環境を地域と一緒につくります	● 婚活事業の広域実施 [まちづくり課] ● 誰もが働きやすい雇用の場の確保 [まちづくり課] ● 子どもの人権尊重の推進 [健康福祉課] ● 親子や親同士等の交流機会の創出 [健康福祉課] ● 経済的支援の実施 [健康福祉課] ● 虐待、家庭内暴力、ひきこもり等の未然防止 [健康福祉課] ● 地域共育活動団体の活動支援 [教育委員会] ● 保小中一貫教育の構築 [教育委員会]

重要業績評価指標（K P I）	
2.1	1. 東京戸沢会チャリティ物産市、中井町交流等、地域間交流イベント開催数 2. 最上 8 市町村等の広域観光・交流事業・イベント等の実施件数
2.2	1. 婚活イベント参加者数 2. 子育て支援センター開催時間 3. 地域学校協働本部 部会の設置 4. 義務教育学校の設置

戦略 3

健康長寿プロジェクト（げんき・ささえあい）

■プロジェクトの方針

プロジェクトの目的				
生涯にわたる健康で活躍できる環境と、みんなで支え合う村づくりを進め、健康寿命の延伸と 60 歳以上の転出抑制につなげます				
成果指標				
番号	成果指標	基準	目標	所管課
1	健康寿命	男性 76.76 年 女性 81.31 年 (平成 28 年)	県平均に近づく (男女とも+2.5 年)	健康福祉課
2	地域サロン 地区数及び延べ人数	19 地区 2,280 人 (令和元年度)	5 年累計 24 地区 12,000 人 (令和 3~7 年)	健康福祉課
3	通いの場 箇所数及び延べ人数	2 箇所 5,495 人 (令和元年度)	5 年累計 3 箇所 30,000 人 (令和 3~7 年度)	健康福祉課
4	生活支援体制整備 拠点数	未設置 (令和元年度)	5 年累計 3 箇所 (令和 3~7 年度)	健康福祉課
5	認知症カフェ 開催数及び延べ人数	4 回 111 人 (令和元年度)	5 年累計 25 回 600 人 (令和 3~7 年度)	健康福祉課
6	認知症サポーター養成講座 開催数延べ人数	3 回 44 人 (令和元年度)	5 年累計 20 回 300 人 (令和 3~7 年度)	健康福祉課

■重要業績評価指標（K P I）及び施策内容

施策名	施策内容
3.1 生涯の健康と活躍をみんなで応援します	● 予防接種の勧奨 [健康福祉課] ● 疾病の早期発見と早期治療 [健康福祉課] ● 健康指導・健康教育の充実 [健康福祉課] ● 村民主体の健康づくりの推進 [健康福祉課] ● 「こころの健康づくり」の推進 [健康福祉課] ● ライフステージに応じたスポーツの推進 [教育委員会] ● 村民との協働の推進 [健康福祉課] ● 各種団体の育成と連携 [まちづくり課] ● 自治会・地区会等への支援 [教育委員会、まちづくり課]

施策名	施策内容
3.2 村民の暮らしをみんな で最期まで支えます	● 災害時の避難支援体制の強化 [健康福祉課] ● 高齢者の生活支援の推進 [健康福祉課] ● 高齢者の居場所づくりの推進 [健康福祉課] ● 地域支え合い活動の促進 [健康福祉課] ● 認知症対策の推進 [健康福祉課] ● 在宅介護支援の推進 [健康福祉課] ● 地域支援体制の構築 [健康福祉課] ● 障がい者の相談支援体制の強化 [健康福祉課] ● 障がい者の就労支援の推進 [健康福祉課] ● 障がい者地域生活支援拠点の整備 [健康福祉課] ● 成年後見制度の拡充 [健康福祉課]

重要業績評価指標（K P I）	
3.1	1. 健康マイレージ登録者数 2. 特定健康診査受診率（国保） 3. 糖尿病ハイリスク者 4. がん検診精密検査受診率 5. ゲートキーパー養成講座修了者数 6. 子どもの予防接種率 7. 地域づくり交付金事業
3.2	1. 避難行動要支援者登録者割合 2. ささえあい（見守り）活動 3. 地域生活支援拠点設置数（障害） 4. 成年後見人拠点整備

第 2 期戸沢村人口ビジョン

第 2 期戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行 令和 3 年 3 月

編集 山形県最上郡戸沢村

〒999-6401

山形県最上郡戸沢村大字古口 270

T E L 0233-72-2111（代表）

F A X 0233-72-2116

E - mail tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp